

事務連絡
令和5年1月18日

商工会 御中

岡山県商工会連合会
広域サポートセンター

岡山県事業承継・引継ぎ支援センターによる 経営者保証解除に係る相談申込期限について

このことについて、岡山県事業承継・引継ぎ支援センターから通知がありましたのでお知らせします。

同センターでは、来年度より経営者保証解除に係る支援体制の見直しが行われることとなりました。つきましては、経営者保証解除に係る相談案件については、年度内に経営者保証コーディネーターの対応が完了となるため、下記のとおり相談申込期限が設けられました。

各商工会におかれましては、経営者保証解除の支援について、積極的な取組をいただいている中での急なご案内となり、大変恐縮ではございますが、下記内容をご確認の上、相談予定等がある場合は早期のご対応をよろしくお願いいたします。

記

- 1 経営者保証解除に係る相談申込期限 令和5年2月15日（水）
※事業実施は令和5年3月31日（金）まで行われます
- 2 添付資料
【別添1】（通知文）経営者保証解除に係る相談申込期限について

（担当：広域サポートセンター 牧野、小倉）